豊橋信用金庫

投資信託関連約款等の改訂のお知らせ

平素は当金庫に格別のご愛顧を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、令和6年1月からの新NISA制度開始に伴い、下記のとおり投資信託 に関連する約款等を改訂いたしますのでお知らせいたします。

なお、改訂後の約款は改訂前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていた だきます。

誠に勝手ではございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1. 改訂する約款等
 - (1) 非課税口座約款
 - (2) 未成年者口座および課税未成年者口座約款
 - (3) とよしんの投信自動積立(定時定額購入取引)取扱規定

2. 改訂日

- (1)令和5年12月1日(金)非課税口座約款、未成年者口座および課税未成年者口座約款
- (2) 令和6年1月4日(木)とよしんの投信自動積立(定時定額購入取引)取扱規定

3. 主な改訂内容

- 特定累積投資勘定および特定非課税管理勘定にかかる記載追加
- 現行NISAから新NISAへの定時定額購入取引の継続にかかる記載追加
- 分配金再投資の取扱いにかかる記載追加
- 未成年者口座における継続管理勘定への移管にかかる記載追加
- ・ その他、内容の軽微な修正
- ◆詳しくは、当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

以上